

令和3年9月24日
総務文教委員会資料
企画管理部

目 次

【報告事項】

- 1 中規模ホール工事現場における汚染土の発見について…………… 1 頁

中規模ホール工事現場における汚染土の発見について

[文化国際課]

1. 趣旨

オーバード・ホール北側に整備を進める中規模ホールの工事現場において、掘削した土の成分分析を行ったところ、環境基準を上回るヒ素が検出されました。

このため、本市では、環境への影響を確認するため、建設現場及び周辺の井戸から水を採取し、水質検査を行った結果、環境基準を上回るヒ素は検出されなかつたため、健康への影響は無いものと考えています。

なお、掘削した汚染土は、今後、専門の廃棄物処理施設で適切に処理するなど、住民の皆様の安全・安心を第一に工事を進めてまいります。

2. 汚染土の内容

(1) 汚染土発見の経緯

オーバード・ホール北側市有地において、本年6月から着工した中規模ホールの建設にあたり、8月27日（金）から掘削を開始したことに伴い、建設事業者が掘削土を安全に処理するため、8月30日（月）に掘削土から検体を採取し、有害物質30項目の成分分析を行った結果、溶出試験においてヒ素のみが環境基準を上回ったため9月8日（水）に市へ報告があったものであります。

(2) 成分分析結果

カドミウム等の重金属など30項目の成分分析（溶出試験・含有試験）を行った結果、溶出試験においてヒ素が環境基準を上回りました。他の29項目は全て基準値未満でした。

なお、ヒ素の環境基準は、仮にその濃度の地下水を飲用していた場合に、毎日2リットルを生涯（70年間）飲み続けても、問題がない値に設定されています。

【ヒ素の溶出試験結果】（9月8日（水）及び9月15日（水）に判明）

項目	調査検体数	調査結果	環境基準	掘削深さ
ヒ素	8 (※)	0.006~0.023 mg/L	0.01 mg/L 以下	2.5m~4.0m

※8検体中、5検体が環境基準を上回りました。

3. 汚染土・地下水への対応

(1) 汚染土への対応

掘削した汚染土は、雨水等で周辺に拡散しないようシートで覆うなど適切に保管しており、今後、専門の廃棄物処理施設で適切に処理します。

(2) 地下水への対応

地下水におけるヒ素の影響を確認するため、建設現場の地下水排出用井戸から9月10日（金）に水を採取し、水質検査を行った結果、環境基準を上回るヒ素は検出されませんでした。

また、環境省のガイドラインに基づき、建設現場から半径250m以内にある6箇所の井戸から水を採取し、ヒ素について水質検査を行った結果、全ての地点において環境基準を上回るヒ素は検出されませんでした。

以上により、周辺地下水への影響は無いものと考えています。

なお、中規模ホール建設中は、定期的（3か月に1回）に建設現場等の井戸から水を採取し、ヒ素について水質検査を行います。

4. 健康への影響

周辺地下水への影響は無かったことに加え、有害物質を含む土壌を直接口に入れた時のリスクを判定する含有試験では、基準値未満であったため、汚染土から空気等を通じた影響は無く、健康への影響は無いものと考えています。

5. 住民等への周知

住民の皆様の安全・安心を第一に工事を進めるため、土壌と地下水の成分分析結果が判明後速やかに、対応等について周知を図り、住民の皆様のご理解に努めました。

【周知の流れ】

期日	内容
9月15日（水）	<ul style="list-style-type: none">・成分分析結果の判明・愛宕地区自治振興会長、奥田校下自治振興会長に説明
9月16日（木）	<ul style="list-style-type: none">・対象町内会（※）の町内会長に説明
9月17日（金）	<ul style="list-style-type: none">・周辺企業・団体等に説明・地元住民の皆様に回覧板で情報提供開始・市政記者室等に情報提供

※対象町内会：牛島町、牛島本町一丁目、湊入船町、牛島新町、奥田新町

環境省のガイドラインに基づき、半径250m以内の範囲に該当する町内会を対象町内会として周知を図りました。

6. 建設工事の再開

汚染土の検出が判明した9月8日（水）から、掘削等の工事を停止しておりましたが、周辺井戸水の水質検査等により、健康への影響が無いことが確認出来たため、住民等への周知の後、9月21日（火）から工事を再開いたしました。